



初期コールリッジの政治思想

小田川, 大典

(Citation)

神戸法學雑誌, 45(1):73-111

(Issue Date)

1995-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81004785>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004785>



初期コールリッジの政治思想

小田川 大典

目次

はじめに

- 一 「急進」的契機と「穩健」的契機——初期コールリッジ解釈の根本問題
 - 二 〈存在〉と〈当為〉の混在——『啓示宗教について』
 - 三 混合政体と国制のポテンシャル——『暴かれたプロット』
- むすびにかえて

はじめに

S・T・コールリッジ (Samuel Taylor Coleridge, 1772-1834) はイギリス・ロマン派を代表する思想家の一人であるが、一般には専ら詩人あるいは文芸批評家としてのみ知られており、これまでにおいて彼の政治思想に関する研究は、彼の文学作品に関する膨大な研究に比較すると、零ではないにせよ、圧倒的に少なかつたと言つてよい。¹⁾

だが、一九六九年に刊行が始まったK・コバーンを編集主幹とする著作集は、コールリッジの詩や文芸批評——無論、狭い意味での——が、彼の極めて多岐にわたる思想家としての営みの、ほんの一部にすぎなかったことを白日の下に明らかにした。^②この著作集の刊行によつて、非常に狭い意味での「詩人」コールリッジあるいは「文芸批評家」コールリッジという先入観を捨て、彼を一人の思想家として検討するための十分な客観的条件が今や整えられつつある。^③そのような中、ようやく一九八〇年代の後半から、J・T・ミラーの「イデオロギーと啓蒙」(一九八七年)やJ・モロウの「コールリッジの政治思想」(一九九〇年)等、彼の政治思想を包括的に論じた研究も見られるようになった。^④そして就中注目すべきはミラーとモロウの両者が、互いの研究に全く言及していないにも関わらず、共にC・ロビンズ、B・ベイリン、J・G・A・ポークック等に代表される近年の英米政治思想史の「見直し論 Revisionism」——一八世紀における共和主義的文脈の重視——を背景としている点であろう。今や他ならぬ政治思想史研究において、全く新しいコールリッジ像が確立されつつあると言つても過言ではない。

本稿はこうした研究史を踏まえつつ、初期(一七九四—九五五年)——彼の生涯の中で「最も騒々しく、ある意味では最も形成的な時期」——におけるコールリッジの思想の展開を内在的に再構成する一つの試みである。より具体的には一七九五年に彼がブリストルで行なつた一連の講演を手がかりとしつつ、彼の初期政治思想の内的構造を素描する作業を行なう。

註

- (一) コールリッジの政治思想について一九六九年以前に発表された包括的な研究書として我々がさしあたって参照し得たのは、コールリッジの政治的著作に現代的な政治理論を読み込もうとする Calleo [1966] と、各著作に丹念な分析を施した Colmer [1959] の二点である。尚、我が国の六九年以後の研究としては、最も包括的な岩岡 [一九九〇] の他、

半沢「一九八六」、柏「一九七二」、同「一九八二」、および戸沢健次氏の未完の論文「一九七九」等を参照することができた。又、コールリッジの哲学に関しても、近年はPerkins [1994] 等、戦前の古典的研究Murhead [1930] に代わり得る優れた研究が見られる。

- (2) Kathleen Coburn, et al. (eds.), *The Collected Works of Samuel Taylor Coleridge*, London & Princeton, N. J.: Routledge & Kegan Paul, 1969.

- (3) 無論、我々はコールリッジが優れた詩人であったことを否定する訳ではないが、White [1953] の如く、文学者と政治思想家との境界が必ずしも明瞭ではなかった時代の思想家を一義的に「詩人」と捉えた上で、その政治思想を云々することは、そのような時代の作家を一義的に「政治思想家」と捉えて、その作品を云々することと同じく、あまり生産的な議論であるとは思われない。但し、イギリス・ロマン派の政治思想一般を「詩人の政治学」と捉えるホワイトの議論は、我が国においては八〇年代以降の研究においても依然として通説として支持されている感が強い(例えば柏「一九八二」六八頁、岩岡「一九九〇」終章等を参照)。

- (4) Miller [1987]; Morrow [1990]. 尚、モロウはJH 誌上において八五〜八九年に、後期コールリッジの政治思想——特に「教会と国家の構成原理」(一八二九年)で提示されている「clergy」の思想——の歴史的评价をめぐって、P・Allen と論争を行なっている(Allen [1985]; Morrow [1986]; Allen [1989])。

- (5) 代表的なものとしてはRobbins [1968], Bailyn [1967], do [1968], Pocock [1975] 等。(Cf. Venturi [1971], Ch. 2. 尚、こうした動向については田中「一九八四—八五」および有賀「一九八八」を参照。

- (6) Holmes [1982] p. 4.

一 「急進」的契機と「穩健」的契機——初期コールリッジ解釈の根本問題

さしあたって我々は先ず彼の一七九五年までの生涯をラフ・スケッチしておこう。——サミュエル・テイラー・コールリッジは一七七二年十月二日、デボンシャーのオッターリー・セント・メアリーで国教会牧師ジョン・コールリッジの十三番目の子供として生まれた。父ジョンは牧師の他にヘンリー八世・フリー・グラマー・スクールの校長も勤めていたが、八一年、サミュエルの九歳の誕生日を前に死亡。翌年サミュエルはジョンの教え子だったパラー判事の世話でロンドンのクライスツ・ホスピタルに入學。同校において彼は図書館で多くの古典を読み耽り、C・ラム (Charles Lamb, 1775-1834) や L・ハント (Leigh Hunt, 1784-1859) 等と親交を結んだ。九一年にはケンブリッジ大学ジーザス・カレッジに進學するが、九三年十二月には失恋の痛手と借金苦から逃れるために S・T・カンバーバックという偽名を使って第十五騎兵連隊に入隊し、翌九四年四月に兄ジョージに連れ戻される等、必ずしも大学での彼の生活は平穩なものではなかった。そして九四年六月、オックスフォードにおいて彼は R・サウジー (Robert Southey, 1774-1843) と運命的な出会いを迎える。共にフランス革命に強い共感を示し、急進的なメンタリテイの持ち主であったこの二人の大学生は、W・ゴドウィン (William Godwin, 1756-1836) のアナーキズム、D・ハートリ (David Hartley, 1705-57) の連想心理学、当時のアメリカ移民運動と J・ブリストリ (Joseph Priestley, 1733-1804) の思想等について互いの意見を交わす中、いつしか、「パンテイソクラシー Pantisocracy」という小コミュニティをアメリカに建設する計画に取り憑かれるようになった。そしてコールリッジは兄ジョージ等の説得を振り切り、十二月には学位を得ないままケンブリッジを去り、翌九五年、パンテイソクラシー計画の資金を調達するために、当時英国最大の港町だったプリストルにおいてサウジーと共に一連の講演を行なった。具体的には、彼は先ず、一月末か二月の初めに政治に関する最初の講演を行い、二月には第二、第三の講演を、そして続く五月から六月にかけては『啓示宗教について Lectures on Revealed Religion, Its Corruptions and Political

Views』と題して六回の講演を行い、六月には『奴隷貿易について Lecture on the Slave-Trade』十一月の末には『二つの法案について Lecture on the Two Bills』と題して講演を行なつてゐる。また彼は政治講演の初回分の原稿を九五年の二月末か三月の初め頃に『道徳と政治について A Moral and Political Lecture』と題して出版し、更に十二月三日には最初の三回分の講演に加筆修正を加えて『人民への訴え Conciones ad Populum. Or Addresses to the People』と題して、そして同じ月の十日には講演『二つの法案について』を『暴かれたプロット The Plot Discovered : or, An Address to the People, Against Ministerial Treason』と題して出版してゐる。

従来、『プリストル講演』と一括されて論じられることの多かつたこれらの初期の作品ではあるが、各作品の多岐にわたる議論を統一的に理解することは必ずしも容易ではない。本稿で扱う問題の所在を明確にするために、ここで我々は、周知の初期コールリッジ解釈上の一大問題、すなわち初期において彼が急進派であつたのか、それとも穏健派であつたのかという問題に簡単におこころ。この問題は他ならぬコールリッジ自身の後の記述に端を発している。彼は、後の保守主義的な色彩の強い作品において、急進的な色彩の強い初期の作品を回顧しつつ、断固としてその急進性を否定する。「私が生涯の中でそのような理論体系〔「ジャコバン主義」に与したことは一度も無し〕」（『フレンド The Friends』一八一八年版 CC, IV-1: 223）。自分の初期における「諸原理」は「ジャコバン主義の諸原理」でもなければ「デモクラシーの諸原理」でもない穏健主義的なものであつた云々（『文学評伝 Biographia Literaria』一八一七年 CC, VII-1: 184 邦訳一二二頁）。そして一八一八年版『フレンド』において、彼は自分が急進主義者でなかつた証拠として『人民への訴え』の「緒言」をほぼ全文引用しているが（CC, IV-1: 327-38）、実際、プリストル講演のうち、パンフレットとして出版された『道徳と政治について』と『人民への訴え』ならびに『暴かれたプロット』を読むかぎり、確かに急進的な表現は明示的には見当らないし、むしろそこには、あくまでもイギリスの国制を前提とした穏健な改革主義という趣きすら認めることができる。だが既にプリンントンやコル

マー等が指摘していた様に、多くの傍証は初期における彼の思想の急進性を明らかに示していた。例えば彼の旧友である急進主義者セルウォール (John Thelwall, 1764-1834) は我々が先に引用した『文学評伝』の同箇所之余白に次の様な書き込みを残している。「私はよく覚えてゐる——コールリッジ氏は確かにデモクラシーからはかけ離れていた。なぜなら彼はそれをすら乗り越えていたから。というのも彼は、紛れもなく熱狂的な平等主義者だったからだ。そしてこうした初期コールリッジにおける急進的・平等主義的側面は、一九七一年にパットン・マン編の著作集第一巻が刊行され、『啓示宗教について』の手稿が一般の研究者の目に触れるようになると、もはや否定しがたいまでに明らかなものとなった。すなわち、ミラー流に言うならば「穩健な手続き」をめぐる彼の議論の背景に「守主義」の根底にあつた「急進的な目的」が、モロウ流に言うならば「穩健な手続き」をめぐるとは異なる。隠されていた「急進的な性格の分析と目的」が、この講演の原稿によって内在的にも立証可能になったのである。イギリスの国制を徹底的に批判し、私有財産制度の廃止を唱え、彼岸への信仰による自律(徳)を説く『啓示宗教について』の議論は、まさに初期コールリッジの急進的な「諸原理」を明確に示すものであつた。

だが、もし、そのような急進的な「諸原理」が彼のプリストル講演の思想の核心にあつたとするならば、一体何故、彼はそれをパンフレットにおいて展開しなかつたのだろうか。あるいは何故、そこで彼は穩健主義的な議論を行なわなければならなかつたのか。初期思想における急進的・平等主義的な「諸原理」が明らかになつたからといって、穩健主義的な彼の「手段としての保守主義」を非本質的な単なる仮面として黙殺してよいということにはならない。むしろ『啓示宗教について』手稿も含めたプリストル講演の全体を読むかぎり、彼の初期政治思想には、急進的な要素と穩健主義的な要素の混在が明らかに認められるのである。換言するならば、コールリッジの初期政治思想の性格如何という問題は、むしろ明確に把握されたのであつて、決して解決された訳ではない。我々はまさに今こそ、そのような相対立する「急進的な目的」と「手段としての保守主義」の両者が彼の初期思想においてど

のような位置付けを与えられていたかを問わなければならない。そしてこのような視点は、従来の研究の様に彼の「プリストル講演」を一括して「ユニテリアンの立場に立ったユートピアへの信仰告白と社会批判」等と一義的に捉える限り、^⑧決定的に欠落せざるを得なかつた。

以下の議論において我々は、主にモロウの指摘を踏まえつつ、^⑨この二つの相対立する側面をキリスト教的道徳主義対古典的共和主義という文脈で把握することを試みるが、我々は更に、九五年の秋を境に、プリストル講演の議論の力点が微妙に変化している点に着目しよう。より具体的には、同年の秋に訪れた彼のライフ・ヒストリー上の一大転機、つまりサウジの離反によるパンティソクラシー計画そのものの完全な座礁によつて生じた、コールリッジの問題意識における力点の微妙な変化のことである。

無論、一見したところでは、そもそも講演を行なう目的であつたはずのパンティソクラシー計画の座礁はプリストル講演に何一つ変化を与えていないように思われる。既に述べた通り、彼は秋以降も講演を続けているし、意気消沈するどころか、J・コットルに資金を仰ぎつつ、今度は職業的批評家として身を立てようと決心する。そして九六年三月から五月にかけて彼が一人で切り盛りした定期講読誌『ウオッチマン』は、彼の批評家としての職業意識に貫かれている。なるほど、周知の様に『ウオッチマン』が経済的に失敗し、廃刊に追い込まれた後、彼は一種の意気沮喪状態に陥り、政治的ジャーナリストとしての活動を放棄し、ネザ・ストウイへ隠遁し、そこで宗教的な瞑想に耽るようになるが、この時期の彼の精神的苦況——ホームズに言わせればまさに「実存の危機」^⑩——は、時期的に考えて、パンティソクラシー計画の座礁とは必ずしも直接の因果関係を持つものとは思われない。だが、九五年秋以前の作品と、以後のそれとを読み比べると、やはりそこには微妙な問題意識の変化が間違ひなく認められる。すなわち、秋以前の、あくまでもアメリカへの移民計画を前提として執筆された作品において、議論の力点が専らその極めて急進的かつ平等主義的な論点に置かれていたのに対し、秋以後の作品は専ら「穏健な手続き」をめぐる

議論に力点を置いており、イギリス国内の政治的現実に対する彼の職業的批評家としての比較的穩健な取り組みといたった感が強い。そして就中注目すべきことには、前者の議論がプロパティ（所有）に対する徹底的な批判を展開していたのに対し、後者においてはそのような主張が見られず、むしろ既存のイギリスの国制を前提とした議論が展開されている。

あくまでも移民計画を前提とした理想の探求から、本国の政治的現実に対して規範的拘束力を持ち得る政治理論の模索へ。本稿において以下、我々は、こうした九五年秋を境とした彼の問題意識の変化に着目することによって、若きコールリッジの政治思想における急進的契機と穩健的契機の緊張関係をダイナミックに把握を試みる。その具体的な作業として、我々は先ず秋以前の作品のうち、彼の問題意識が最も直截に述べられている「啓示宗教について」の草稿を手がかりに彼の急進的・平等主義的な「諸原理」の内的構造を明らかにし、続いて秋以後の作品である「暴かれたプロット」を主な手がかりとしつつ、彼が職業的批評家として展開した議論を検討しよう。そして我々は、恐らくはまさにこうした作業を通じてこそ、彼の初期政治思想の問題構成を、そして彼が九六年以降ある種の「実存の危機」に追い込まれていく過程を論理内在的に明らかにすることができるであろう。

註

- (1) 彼の初期の伝記的事実に関しては、Purton [1993] 及び Holmes [1989] の他、Patton & Mann [1971]、Patton [1970] を参照。尚、最初のコールリッジ伝として名高い James Gillman, *The Life of Samuel Taylor Coleridge*, 1838. が邦訳されているが（ギルマン [一九九二]）、ギルマンの記述には幾つか事実誤認が認められるため、本稿の作成に際しては主に一次文献として利用するに止めた。

- (2) 例えば Colmer [1959] p. 9ff. や岩岡 [一九九〇] 一七頁以下、等。

- (3) Brinton [1926] p. 67ff., Colmer [1959] p. 2ff.
 (4) Pollin [1970] p. 81.
 (5) (Cf.) Mann [1971], コルマーやウイリーといった優れたコーリッジ研究者がこの講演の分析を試みていないのは極めて残念である。(Cf.) Colmer [1959], *do* [1971], Willey [1940], *do* [1949] Ch.1, *do* [1971a], *do* [1971b].
 (6) Miller [1987] p. 89ff.
 (7) Morrow [1990] p. 39.
 (8) 半沢 [一九八六] 二〇一頁。
 (9) Morrow [1990] Ch.1. (Cf.) Miller [1987] p. 66ff.
 (10) Holmes [1982] p. 14. キルマン [一九九二] 七三頁以下。

二 「存在」と「当為」の混在——「啓示宗教について」

プリストルでの最初の講演を基に一七九五年初頭に出版されたパンフレット『道徳と政治について』においてコーリッジは、当時の反動的なピット政権に抗していた急進主義勢力の諸派を四種類の「自由の友」に分類し、そのうちの最初の三派——①「立憲主義者」を装う「中途半端な愛国者」(CC, I: 8f)と②「常軌を逸した熱狂主義者」(CC, I: 9f)ならびに③「偏狭で自己中心的な見解」にとらわれ、単なる制度上の「権利の平等」のみの追求に専念し、下層階級の貧困の惨状を黙殺する人々 (CC, I: 11f)——を、正しい「諸原理」を欠いているが故に、いずれも単なる自称「自由の友」にすぎないと批判した後、最後に④真の意味で「自由の友」たり得る一派について次の様に論じている。「あの少人数だが偉大な集団——彼らこそ真の意味で思索する無私の愛国者という名に値する——のことを思い浮べるとき、我々の心は喜びに満ち溢れる。彼らは、可能な完成を観想することからは最大の

快を、いま存在している腐敗を知覚することからはそれ相当の苦を引き出してくるころの道德的趣味を長期にわたって陶冶し続けることを通じて、共感的な情念による鼓舞を、それが不可避の習慣になるまで受け続け、自分の義務を自分の自己利益の不可欠の部分に変えてしまった人々である。：彼は、悪徳が人間の中から生じるのではなく、彼を取り囲む環境から生じるのだと、つまり、人間の心から生じるのではなく悟性から生じるのだと信じているので、いかなる人に関しても希望を失うことがない。——悪徳を是正するため、あるいは徳行を推進するために、彼は暴力的な強制手段で手を汚したりはしない。むしろ取りのぞかれるべき環境を変革する努力を行なうか、あるいは誘惑を取り除いてくれる知性を強化することによって、そうした目標を追求するのである」(CC, I: 12)。

極めて錯綜した記述ではあるが、ここでコールリッジが真の「自由の友」とそれを特徴づけている正しい「諸原理」について彼なりの理論化を試みていることは明らかであろう。実際、そのような「諸原理」を確立することの重要性について彼はこのパンフレットの中で繰り返し主張している。だが残念なことに、このパンフレットを読むかぎりでは、この「諸原理」の内容は必ずしも明瞭に展開されてはいない。『道德と政治について』が出版されてからしばらくして後、「クリティカル・レビュー」四月号に次の様な匿名の書評が掲載されたのは、実際のところ、決して不自然なことではなかったのである。「我々の考えではこの講演には厳密さという点でかなり多くの不備が見られる。：また我々の考えではこの若き政治演説家は聴衆に対して不親切であり、十分に科学的で明確な形で諸原理——彼の表明するところによれば彼が今や最も重要な問題として着手しているのはまさにこれらの諸原理なのだが——を述べていない。実際のところ我々は更に突っ込んだ内容を求めている。：更にもう一回か二回の講演があれば、全体として十分な議論になるだろうし、非常に有益なのだが」(CC, I: 2)。

但し、この時期のコールリッジの主な関心が、既に述べた様にパンティイソクラシー計画にあったこと、そして彼のパンティイソクラシー計画がゴドウィンやブリーストリーやハートリーについてサウジー等と交わされた議論を背景に

成立していたことを考え合わせると、少なくとも上に引用した『道徳と政治について』の一節が、当時の急進主義諸派に対して一人の「パンテイソクラット」が感じた違和感の表明、すなわち、彼が漠然とではあるが確かに心に抱いていたパンテイソクラシーの思想に基づいて当時のイギリスの政治的現実に対して行なったところの、ある種の違和感の表明であったことは間違いない。パンテイソクラシー——ホームズによればこの言葉は九四年頃に「全てが平等な社会 an all-equal society」を意味するギリシア語 *panti-socratia* からコールリッジが考案した造語である——の計画とは、九四年にアメリカに移住したブリストリに倣いつつ、イギリス国内の保守反動化という政治的現実から逃れ、親しい友人だけでアメリカに小さな共産制の共同体を作ろうという、どちらかといえば非政治的な性格の強いものであったが、当時の書簡を見る限り、少なくともコールリッジはこのパンテイソクラシーの思想がイギリスの政治的現実に対しても有効な規範性を持ち得るはずだと考えていた。例えば、計画を思い止まるよう説得を試みてきた兄ジョージに対し、彼は自分が狂信的なデモクラットでもなければ無神論者でもなく、パンテイソクラシーが極めて真剣な計画であることを力説し、更にはこの計画の背景にある原理的認識が普遍的な規範的拘束力を持ち得ることを次の様に主張している。「こう言つてよいでしょう——人間の本性について極めて賢明な著作を残したロックやハートリその他の人々について入念に研究した後、私は、恐らく世界がそこへ向かうよう運命付けられているところの可能な完成の地点を自分が理解したように思うのです」(CC, I: 127)。そして彼の書簡によれば、ロックやハートリの「人間の本性」に関する著作を咀嚼して彼が得た「パンテイソクラシーの主動的な思想」とは、まさに「悪へと向かう全ての動機——すなわち全てのありうべき誘惑——を取り除くことによつて、人々を必然的に有徳にすること」にあつた (CI, I: 116)。すなわち、少なくともコールリッジにとつてパンテイソクラシー計画は、決して単なるアメリカへの移民計画にとどまるものではなく、むしろそこには積極的な意味で当時のイギリスの現実政治に対しても有効な規範性を持ち得るはずの原理的認識、つまりある種の政治理論が含まれてい

たのである。パンフレット『道徳と政治について』は、まさにそのようなパンティソクラシー計画に含まれていた政治理論を具体的現実に応用する一つの試みであり、上に引用したその一節において真の「自由の友」として描かれていた「あの少数数だが偉大な集団」は、その目的こそ微妙に異なつてはいるものの、少なくともコールリッジにとつてはパンティソクラシーとほとんど同一であり、彼がそこにおいて明確な「諸原理」として提示しようとする力したものは、まさに彼が「パンティソクラシーの主動的な思想」として漠然と理解していたものにほかならなかつたのである。

無論、『クリティカル・レビュー』の匿名の書評が指摘した通り、確かにコールリッジは『道徳と政治について』においてそのような「諸原理」を明確に提示することに失敗している。だが彼は、恐らくはこうした批判を受けとめつつ、五月から六月にかけて六回にわたつて行なつた講演「啓示宗教について」において、比較的明確に「諸原理」を提示している^③。そしてその手稿を読むかぎり、その理論的核心は、ハートリの「人間の観察 Observations on Man: His Fame, His Duty, And His Expectations」(一七四九年)^④の議論を踏襲した、まさに彼が書簡で述べた様な、「人々を必然的に有徳にすること」を可能にする、ある種の必然論的な連想心理学に基づく普遍的「仁愛 Benevolence」の教説であり、その核心は、觀念連合の働きが各人の「利己心」を「他者に対する無私の仁愛」に、そして各人の「自己愛」を「家族や友人への愛」を経て最終的には「人類愛」に、「必然的」に変容させると説く、極めてオプティミスティックな教説にほかならなかつた^⑤。

従来の研究においてこうしたハートリの連想心理学は、専らコールリッジの信仰の基盤を掘り崩した唯物論的な発想と捉えられていたが、コールリッジのハートリ受容の背景にあつた問題意識を辿ると、こうした解釈は必ずしも的を得ていない^⑦。書簡等から察するに、彼がハートリを集中的に読んだのは恐らく九四年の秋頃であるが(CI, I: 126)、彼のこの時期の思索の中心的な問題はゴドウィンとの対決であつた^⑧。コールリッジはパンティソクラシー計

画についてサウジーと議論を交わしていた九四年の後半頃からゴドウィンの『政治的正義 *Enquiry Concerning Political Justice*』(二七九三年)に強い関心を示し始めており、実際、サウジー宛ての書簡においてパンティソクラシー計画には「ゴドウィンにおける長所の全て」が活かされるべきだとも述べている (CL, I : 115)。だが、当時の書簡等には彼のゴドウィンに対する評価が兩義的であつたことを明らかに示している (CL, I : 102, 115, 138-9, *et passim*)。そして我々は彼のゴドウィンに対する批判を主に次の二点に整理することができよう。すなわち①その思想の無神論的な性格、ならびに②私的な感情(家族愛や友情)と公的な意味での人間の共同性(人類愛)とを切り離し、後者のためには前者を犠牲にしても良いとする『政治的正義』第二巻第二章等に見られる議論である。無論、周知の様にはパンティソクラシーの計画がゴドウィンの極めて強い影響の下で形成されたことは否定できない^①。だが、あくまでも親友サウジー等との私的な友情を基盤としたユートピアを信じ、生涯にわたつてキリスト教の信仰を捨てることのなかつたコールリッジにとつて、この二点は極めて重大な問題であつた。キリスト教の信仰と私的な感情と人間の共同性という三者を媒介し得る「諸原理」——ゴドウィンとの思想的対決を通じて若きコールリッジの根本的な問題意識はまさにここに収斂していった。そんな彼にとつて、観念連合によるこの三者の「必然的」連関を説く「キリスト教哲学の偉大な先生」ハートリの「人間の觀察」がいかに説得力を持ったかは想像に難くない (CL, I : 236)。そして果たせるかな、『啓示宗教について』の理論的核心を示す次の一節は、極めて示唆的ではあるが、彼の実存におけるユニテリアンとしての信仰と具体的な私的感情へのこだわりが、まさにハートリの必然論的な連想心理学によつて「普遍的人類愛」の教説へと媒介されていることを示している。「イエスは我々の本性を知り尽くしていた——そして我々の本性は一つの湖の水脈の様に広がっていく。友人や両親や隣人に対する我々の愛は、我々を祖国愛へと導き、更には全ての人類に対する愛へと導いていく。私的な愛着は、普遍的な人類愛 *universal philanthropy* を強化するものであつて、妨げるものではない」(CC, I : 163)。

ハートリを咀嚼することでコールリッジが得た観念連合による信仰・私的感情・普遍的仁愛の「必然的」連関の教説。『道徳と政治について』に始まるコールリッジの初期政治思想の展開は、まさにこうしたオプティミスティックな「必然論」の教説を当時の具体的な政治的現実に適用しようという一連の試みであったと言つて良い。だが我々はこの微妙な問題が生じていることに注目しておこう。すなわちそれは、バジル・ウィリーが一八世紀のイギリスの哲学的「必然論」一般に見出した「存在」と「当為」の混在である。「私の見るところでは、ハートリの教説のこの部分には、よくあるあの基本的な混乱——この時代の必然論的¹⁾道徳論者の全てに見られる混乱、たとえばオルバックに見られ、またやがてはゴドウインにも見られるあの混乱——があるように思われる。つまり一方で必然論者として人間の性格は環境の所産であると声を大にして明言している人々が、他方では、道徳家、教育者として、正しい性格が生まれるよう環境を統制・改革しよう²⁾と大いに切望しているのである」。つまり、もし私的感情が観念連合によつて「必然的」に信仰や普遍的仁愛に結びつくのであれば、そもそも人間が意識的³⁾主体的に何かを行なう必要は無いはずである。にも関わらず、「必然」論者は他方で観念連合の働きの「必然性」に従うように努力すべきだ⁴⁾という議論を展開する。「必然性」に従う「受動性」は、あくまでも「賢明なる受動性」でなければならぬ。ハートリ流に言うならば「感覺的快とその痕跡とを別の適切な対象と連合 associate させて仁愛的な行動へと向かう動機を形成し、我々の存在の全行程にそれらの動機を行き渡らせることによつて、感覺性 Sensuality を靈性 Spirituality に変容させること」は、まさに摂理によつて人間に課された「現世で生きることの大きな仕事であり目的」にほかならない⁵⁾。つまり、明らかにここには「必然である」(「存在」としての「受動性」と「必然たるべきだ」(「当為」としての「賢明なる受動性」)という二つの相対立する発想が混在している。そして我々は更にその基底に、感覺的世界そのものに対する二つの相対立する認識の混在——リースクはそれをリーストリ的な「ユニテリアン唯物論」特有の内在的汎神論と超越的人格神論の混在と呼んでいる——を認めることができるだろう。

周知の様に、ユニテリアニズムとは三位一体の教義を否定し、ナザレのイエスを単なる善良な人間と見做す異端の一種であり、クラークの整理によれば、それはイエスの神性を否定することによって、先ず一方で「善人」イエスを例証として人間本性の自然的善性を基礎付けつつ、他方、それまで彼岸と此岸の媒介としての自らの神性を主張してきた教会や国家を徹底的に世俗的なものとして相対化する極めて急進的な反体制思想を導く教義であった。¹⁵⁾

『啓示宗教について』においてコールリッジは、こうしたユニテリアンの人間本性観を踏まえつつ、ハートリの議論に依拠した人間本性一般についての観念連合による説明を展開しているが、その議論において本有観念 *innate Ideas* は当然のごとく否定され、イエスも含め、人間の本性は自然法則の必然性の下にあるものと見做される (CC, I : 103)。人間は皆、イエス同様、自らの自然的な本性によって道徳的善へと向かう存在であり、各人の「粗野な利己心」や「快楽への欲求」は、長い時間の間に「観念連合の魔術的な力」によって「純粹な仁愛」や「徳への愛」に変容される (CC, I : 114)。コールリッジは、こうした感覚的世界を貫く法則性にある種の道徳的規範性を見出す発想を、靈魂 (精神) と肉体 (物質) を同質と見做しつつ「神の力」を感覚的世界に内在するものとして捉える。「近代ユニテリアニズムの創始者」ブリーストリ (CC, XIV-II : 488) の汎神論的な「唯物論」から得ているが、¹⁶⁾ 実際の講演で展開されているコールリッジの極めてオプティミスティックな「必然論」には、汎神論的な自然観が随所に窺われる (CC, I : 112)。¹⁷⁾

しかしながらコールリッジは、このように感覚的世界を貫く必然的法則性に道徳的規範性を認めているにもかかわらず、その一方で、感覚的世界の彼岸に道徳的規範の源泉たる神を設定する議論を展開している。——もし本有観念を持たない環境の奴隷にすぎない人間が、単に観念連合の法則だけに従って知識を得ていると仮定するならば、人間は十分に生活できる知識を得る前に飢え死にしてみよう。にもかかわらず、現実にはそうならない理由は、まさに彼岸からこの質料の世界に働き掛ける非物質的な神性 *Deity* が存在するからにはかならない云々 (CC,

I : 103)。道徳的に頽廃しきつた環境から例外的に善良な本性を持つ人間イエスが誕生し得たという歴史的事実は、まさにそれ自体、「最も哲学的な意味での奇蹟」つまり超越的人格神の介入による必然的自然法則の逸脱を我々に確信させずにはおかない云々 (CC, I : 160)。だが、このように非物質的な神性の存在を認め、イエスの理想的な道徳的性格の起源を観念連合の必然的法則性を超越したところに見出す超越神論の発想は、先に述べた人間本性そのものが観念連合の神的な必然性に従つて「純粹な仁愛」や「徳への愛」に向かう——「善人」イエスはまさにその例証である——と考えるオプティミスティックな汎神論的「必然論」と両立し得るものではない。すなわち、この様に「啓示宗教について」の議論には、神に一定の超越性を認める発想と、非物質的な靈魂の存在を否定して神を物質に内在する必然的な法則性と捉える汎神論的な発想とが明らかに混在していた。信仰と規範的政治理論とが極めて強く結びついていた初期コールリッジの思想において、この両者の混在は当然のごとく彼の政治思想においても二つの相對立する発想の混在を導かずには置かない¹⁸⁾。すなわち彼岸から此岸に一方的に働き掛ける超越神という発想に立つならば、「徳」や「普遍的仁愛」が発生し得る条件は、此岸としての質料的世界ではなく、人間のそのあくまでも内面における超越的人格神に対する信仰に求められねばならない (〈当為〉優位の主観主義)。そして、こうした主観主義的認識は、現世における個別具体的な国家やその他諸々の制度を世俗的なものとして徹底的に相對化し、信仰による感覺的世界の超越を (〈当為〉として要請する論理を導くであろう (〈当為〉の論理)。だが、これに對して、神の力が必然的な法則性として世界に内在するという発想に立つならば、「徳」と「普遍的仁愛」の條件は世界ないし人間本性をも含めた広い意味での自然を貫く法則性への「服従」に求められねばならない (〈存在〉優位の客観主義)。こうした客観主義的認識は現世における個別具体的な国家やその他諸々の制度に對しても、そのような神的な法則性を分有するものとして一定の意味を見出す論理を導くであろう (〈存在〉の論理)。そして實際、この對立する両者の混在は、『啓示宗教について』における「悪」の存在をめぐる議論の中で問題化・顕在化してく

る。すなわち私的感情が観念連合の働きによって、「必然的」に信仰や普遍的仁愛へと昇華されるはずのこの世界において、にもかかわらず生じている「悪」という問題である。

我々はモロウやミラー同様、コールリッジがこの問題を政治とプロパティ（所有）の問題として論じている点に注目しよう¹⁹。そしてコールリッジの議論が導くところによれば、全ての「悪」の原因は他ならぬプロパティの不平等な配分にこそ存する。「誰かが他人より多くを所有している限り、必然的にそこには奢侈、嫉み、掠奪、政府、教会制度が生じ、神の国への道は閉ざされてしまおうだろう」（OC, I: 227）。すなわち、コールリッジは、先に述べた「人々を必然的に有徳にする」ために取りのぞかれるべき「悪へと向かう全ての動機——すなわち全てのありうべき誘惑」の根源を、ここにおいてプロパティの不平等に見出す。そしてこうしたプロパティの不平等に対する批判という点において「啓示宗教について」の議論は一貫しており、このプロパティの不平等によって発生した「悪」を克服するための「諸原理」の探求こそがコールリッジの初期の思索の根本的な問題意識であったというマンの指摘は恐らく正しい²⁰。だが、我々は更に、ミラーとモロウによる指摘を踏まえつつ、このプロパティの不平等をいかに克服し「人々を必然的に有徳にする」とかという点に関して、コールリッジが微妙に相異なる二方向の議論を展開している点に注目しよう。すなわち、まずコールリッジは一方で①モーゼの律法に基づくイスラエル人の国制について、それが定めていたプロパティの平等な配分が、人々に政治的主体としての自律性（徳）を平等にもたらす極めて有効な制度であったと論じつつも（第二講）、他方、②人々の政治的主体としての自律性を基礎付けるのは、あくまでもキリスト教の信仰に基づく道徳的啓蒙であり、世俗的なプロパティは完全に廃止されねばならないと論じている（第六講）。「徳」をして「必然」たらしめる条件は①世俗的なプロパティの平等な配分という外的客観的要因か、それとも②あくまでもキリスト教の信仰という内的主観的要因か——ここにおいて両者の議論は微妙な対立を示し始める。すなわち我々が先に整理した初期コールリッジにおける二つのモメント——客観主義的な〈存在〉の

論理と主観主義的な〈当為〉の論理——が、政治とプロパティに関する議論を通じて、その根本的な対立を、ミラーに従えば①カントリ・イデオロギーと②道德的啓蒙の対立として、モロウの表現を用いれば①シヴィック・ヒューマニズムと②クリスチャン・モラリズムの対立として、徐々に顕在化させ始めるのである²²。

先づ前者の議論において、人々の政治的主体としての自立(自由)を基礎付けているのは外的な世俗的プロパティであり、平等に配分されたプロパティは「人々を必然的に有徳にする」客観的条件と見做されている。周知の様式に、こうした人々の「徳」が世俗的プロパティの形態によって左右されるという議論は、ハリントン(James Harrington, 1611-77) やネオ・ハリントンニアンのシヴィック・ヒューマニズム特有の議論であるが、実際、コールリッジはM・ロウマン(Moses Lowman, 1680-1752)の「*インフライ人の政府*」(1752)の「*A Dissertation on the Civil Government of the Hebrews*」(1740年)を通じて、政治権力とプロパティとの関係についてのハリントンの分析に関する知識を得ている(CC, I: 126n2)。そして次の一節はコールリッジがロウマンとハリントンの議論を踏まえていたことを明らかに示している。「プロパティは権力であり、平等なプロパティは平等な権力である。貧しい人間は必然的に多かれ少なかれ奴隷たらざるを得ない。貧困とは公的自由の死である。すなわち、それは実質的に諸個人を隷属化し、様々な悪徳を発生させ、更にそうした悪徳は権力が行政部門に集中するという危険な事態を招かずにはおかない」(CC, I: 126)。

ところが「啓示宗教について」の後半においては、こうした世俗的〈プロパティ＝権力〉の平等な配分に積極的な意味を見出す〈存在〉の論理に代わって、「徳」の基盤を専ら内的信仰によって主観的に基礎付け、世俗的なプロパティに関しては、これを完全に廃止することを主張する議論、すなわち〈当為〉の論理が優位を占めてしまっている。すなわち後半においてコールリッジは、私有財産制度をキリスト教の信仰と相容れないものと見做し、その完全な廃止を唱え始めるのである。——イスラエル人の国制における制度としてのプロパティの平等な配分は、私

有財産そのものの完全な否定でないが故に、何時「悪用」されるかも知れないプロパティの「蓄積」を認めてしまつており、私有財産制度を前提としてゐるイギリスの国制と同じく、「徳」の安定的な客観的条件となり得るものはなかつた。「我々の救世主は、決して「単なる制度的な」プロパティの平等「な配分」が正しいことだとは認めなかつた。…私が何かを排他的に所有している間は、利己的な情念が活発に機能するだろう」(CC, I: 227-28)。そして彼はプロパティの平等な配分という〈存在〉優位の発想から一転して、この悪しき私有財産制度そのものを克服すべく、キリスト教の彼岸志向的な道徳を説き始める。「イエス・キリストは弟子たちに厳格な平等を維持するよう命令した。そして唯一の有効なやり方でこの命令の拘束力を強化した。すなわち、彼は彼岸の確実性を彼らに証明し、更には未来「来世」の広大さを示すことによって現在「現世」による専制を軽減したのである。生れつき持っている信心によつてではなく、自分自身による検討と省察によつて死後の状態を本当に確信することができれば、そのときに、そしてそのときのみ、利己心は徳と結合するであろう」(CC, I: 218)。ここにおいて彼が専ら「彼岸」への主観的な確信に「徳」を基礎付けようとしていることは明らかであろう。そして「啓示宗教について」の最終段落の次の一節は、彼がこの講演において辿り着いた結論が「徳」の条件を専らそのような内的信仰に求める〈当為〉優位の主観主義であつたことを示している。「我々の心を徳の専制に服従させようではないか。…そうならば国王も将軍も必要なくなるだろう。外に暴君ネロがなくなるならば、我々は内にカエサルを置かねばならない。そしてそのカエサルとは宗教でなければならぬ！」(CC, I: 229)。

私有財産制度の完全な廃止と「彼岸」への内的確信による「利己心」と「徳」の恐らくは「必然的」な結合。「啓示宗教について」の最終的な結論は専らここに存する。だがそのように「徳」の条件を内的な信仰に主観化するることによつて、コールリッジはパンティソクラシーの思想を客観的現実¹に媒介する〈存在〉の論理——ここでは世俗的プロパティ(＝権力)の平等な配分という古典的共和主義の論理——を見失つてしまふ。例えば第六講の次の一

節はパンティソクラシーの思想が専ら一般の人々に「徐々に浸透する」ことを通じてしか客観的現実に対して拘束力を持ち得ないことを、彼が最終的に認めざるを得なかったことを示している。「普遍的平等は救世主の目標であるが、憤慨した多数者の暴動によって達成されるのではなく、むしろ同種の精神に次第に浸透し、最終的には全体を占めるようになるであろうところの、無抵抗でありながらも、なおかつ原理を血肉化している deeply-principled 少数者によつてもたらされる最終的な結果として達成されねばならない」(CC, I: 218)。すなわち、こゝにおいて、当時の政治的現実に対しても規範的拘束力を持ち得る「諸原理」として明確化されるはずだったパンティソクラシーの思想は、彼が政治とプロパティに関する思索を深めていく過程で、そこに混在していた〈存在〉優位の論理と〈當為〉優位の論理をして二極分解せしめ、最終的には単なる少数の親しい友人だけで構成されるコミュニオン（「無抵抗でありながらも、なおかつ原理を血肉化している少数者」）においてのみ実現可能な〈當為〉優位の共同体論へと後退を余儀なくされている。換言すれば、この講演においてパンティソクラシーの思想は、極めて著しい主観化を被ることで、結果的に、客観的な政治的現実と制度的に媒介されるための契機を完全に喪失してしまい、そしてまさにこの点においてこの講演は一人の非政治的「パンティソクラット」が現実政治に対して抱いた或る種の違和感というレヴェルを最終的には脱却することができなかつたのである。

「人間を必然的に有徳にする」はずのパンティソクラシーの思想の極端な主観化とそれに伴う客観的現実に対する視点の喪失。この講演が例外的に出版されなかつた理由は、恐らくコールリッジ自身がこのような問題点を強く意識していたからであろう。そこにおいてパンティソクラシーの思想は、最終的に、本国の政治的現実に対して規範的拘束力を持ち得る政治理論へと転化されることなく、単なるアメリカへの移民という非政治的な計画へと再び後退を強いられる結果となつた。だが、にもかかわらず、この年の秋のパンティソクラシー計画の座礁後、彼が政治的ジャーナリストとしての活動を放棄するどころか、今度は職業的な批評家としての人生を選択したという事実

は、この段階で彼自身が依然として、パンティソクラシーのオプティミスティックな「必然論」の思想が当時の政治的現実に対して有効な規範的拘束力を持ち得るといふ確信を捨てていなかったことを示している。「啓示宗教について」の失敗を通じて自らの思想における「存在」の論理と「当為」の論理の乖離を痛感しつつも、彼は依然として両者が最終的には一致し得ることを、すなわち「当為」であると同時に「存在」であるような「善人」イエスの「徳」——これこそが彼のユニテリアニズムの核心であった——を信じて疑わなかった。力点こそ変わったが、秋以降もハートトリブリストリのオプティミズムは相変わらず彼の思想を呪縛し続けていたのである。そして果たせるかな、秋以降の講演において、彼は再び自らの思想を客観的現実に媒介する試みを——しかも再び共和主義的なカントリ・イデオロギーの議論に依拠しつつ——行なっている。我々は次に『暴かれたプロット』を手がかりとしつつ、そのような彼の思想的営為を検討してみよう。

註

- (1) 岩岡氏はこうした三種類の自称「自由の友」を、①「優柔不断のために政治的信念を欠いて」いる「立憲主義者」、②セルウォール等の「一揆主義者」に代表される「熱狂主義者」、③「政治的不平等に対してはラディカルな議会改革を要求するが経済的不平等についてはこれを肯定するブリストリ、プライス、ペインらのデイッセクター」と更に具体的に整理し、それぞれに該当する思想家を特定している(岩岡「一九九〇」二九頁以下)。(Cf. Colmer [1959] p. 11, Miller [1987] p. 29f, Morrow [1990] p. 13f.
- (2) Holmes [1989] p. 62. 但し、柏氏によればパンティソクラシーの構想そのものは主にサウジーによるものであった。「Pantisocracy」とは、一七九三年「これはコールリッジがサウジーに出会う前の年である——引用者」にサウジーがゴドウィンの無政府主義に基づいて着想したもので、理性によって啓蒙された有徳の人々による一種の原始共産制のユ

- 「トピアであった」(柏「一九八二」七四頁)。
- (3) 初期コールリッジの「諸原理」の核心をこの講演に見出す点において、本稿は Miller [1987] を Morrow [1990] 同様、Mann [1971] の見解を踏襲している。
- (4) ハートリの『人間の観察』(Hartley [1976]) に関して我々は Willey [1940] Ch. 8. の極めて詳細な分析に多くを負っている。
- (5) (Cf.) Mann [1971] p. 11.
- (6) Muirhead [1930] p. 42.
- (7) (Cf.) Haven [1959].
- (8) Mann [1971] p. 1 f.
- (9) コトウヘンと当時の急進派に関しては簡潔ながら有益な Krannick [1985] の他、Willey [1940]、半沢「一九六一」、永井「一九六二」、森「一九八六」、白井「一九六四」等を参照。
- (10) 例えは Godwin [1985] p. 168ff. の議論を参照。(Cf.) Mann [1971] p. 1 ff., Miller [1987] p. 30ff., Morrow [1990] p. 28f. 尚、同様の指摘は半沢氏も行なっている(半沢「一九八六」二〇四〜〇五頁)。
- (11) 例えは白井「一九六四」四一頁を参照。
- (12) Willey [1940] p. 152.
- (13) Hartley [1976] II, p. 214. (Cf.) Willey [1940] p. 145.
- (14) Leask [1988] p. 20f.
- (15) Clark [1985] p. 279ff., 330ff. 尚、本稿と必ずしも問題意識を同じくするものではないが、三位一体否定論の系譜を

社会思想史の観点から扱った数少ない邦語文献として妹尾「一九九二」を参照。

- (16) フリーストリーの「唯物論」については杉山「一九七四」九一頁以下の他、Yolton [1983] Ch. 6. 及び Willey [1940] Ch. 10. を参照。
- (17) 初期コールリッジの汎神論的傾向については Piper [1959] を参照。
- (18) こうした一人の思想家における神学と政治思想の連関については、我々は無論、カール・シュミットの「政治神学」における周知の定式「特定の時代が構築する形而上学的世界像は、その政治組織の形式として簡単に理解されているものと、その構造を等しくする」を念頭に置いている(シュミット「一九七一」六一頁)。政治思想史研究一般において或る一時代の「思想風土」(ホワイトヘッド「一九八二」四頁)に見られる認識論と神学と政治思想の三者の構造的な同一性に着目するという極めて有効な視点について、我々は例えば小野紀明氏の諸作品に多くを負っているが(さしあたって小野「一九九〇」、同「一九九四」第一章、同「一九七八」三三三〜三四頁の簡潔ながら極めて有益な註(17)を参照)、名誉革命以降の英国政治思想史研究²⁾に関しても近年、Clark [1985]、Pocock [1985b]、*do* [1989b]の様に神学と政治思想との連関を強調する研究が——まだ極めて示唆的な段階ではあるが——見られるようになった。本稿はこうした視点から一八・一九世紀の英国の政治思想史とそこにおけるコールリッジの位置付けを明確に概念把握するための、一つの準備作業にすぎない。
- (19) Morrow [1990] p. 19ff., Miller [1987] p. 89ff.
- (20) (Cf.) Mann [1971] p. 1f.
- (21) Miller [1987] p. 85ff., Morrow [1990] p. 41f.
- (22) 既に本文中で触れたことだが、初期コールリッジの政治思想に見られるこうした相対立する二つのモメントの混在を最初に指摘したのはミラーとモロウであり、本稿はこうした二つの相対立する発想の分析に関してこの二人の研究に極めて多くを負っている。だが、ミラーの提示した道徳的啓蒙とカントリ・イデオロギー、そしてモロウの提示したクリ

スチャン・モラリズムとシウィック・ヒューマニズムという構図は、いずれも初期の彼の政治観における二つの対立する見解の混在を説明することには成功しているものの、専ら彼の政治観に議論を限定しているが故に、彼の初期の神学（ユニテリアニズム）や認識論（汎神論的唯物論）が孕んでいた問題性との関連を必ずしも十分には論じ得ていないように思われる。我々は、周知のプラトンの政治思想における中期から後期にかけての制度観の転換（例えば「国家」における私有財産の禁止→「法律」における土地財産の公平な分配）の背景に認識論の転換（抽象的なイデア説→感覺的世界を基礎付け得る宇宙論）が見出され得るのと同様に（佐々木「一九八四」第四、五章を参照）、「啓示宗教について」における道徳的啓蒙（リクリスチャン・モラリズム）の制度観（プロパティそのものの廃止）とカントリ・イデオロギ（＝シウィック・ヒューマニズム）の制度観（プロパティの平等な配分）の対立の背景にも、二つの相対立する神学と認識論が見出され得ると考える。そしてコールリッジの思想の全体における認識論・神学・政治観の連関を把握する準備作業である本稿では、さしあたって漠然とした枠組みではあるが、それらを（相当為）優位の主観主義（超越神論→信仰による感覺的世界の超越）と（存在）優位の客観主義（汎神論→感覺的世界内における徳の制度的基礎付け）という構図で捉えておくことにしたい。

(23) シウィック的「徳」の客観的基盤としてのプロパティというハリントンの発想の一八世紀英国政治思想における展開に関しては周知のポーロツクの諸作品 Pocock [1989a] Ch. 4, *do* [1975] Part. 3, *do* [1983], *do* [1985a] Ch. 6. 等の他、Hampsher-Monk [1979] を参照。政治的主体の自律とプロパティの関係に関する議論の通史的な展望としては Ryan [1987] Ch. 1, 2, 3. の簡潔な叙述が有益である。尚、シウィック・ヒューマニズムの認識論的基礎となつてゐる客観主義的な自然哲学について、我々は Diamond [1978] から多くの示唆を得ている。

三 混合政体と国制のポテンシャル——『暴かれたプロット』

前章において見た様に、アメリカへの移民計画として構想されたパンティソクラシーの思想が当時のイギリスの現実政治に対しても有効な視点を提示し得るという確信を当初は抱いていたコールリッジであったが、『啓示宗教について』の議論は最終的には政治的現実に対して無力な理想主義的〈当為〉の論理に終始し、彼を非政治的な単なる移民計画へと連れ戻すことになった。だがパンティソクラシー計画そのものの座礁後、職業的な批評家の道を選んだ彼は、再び自らの思想を政治的現実と媒介する作業に着手する。但し、パンティソクラシー計画という言葉は彼の理論と実践における逃げ場が無くなった今、〈当為〉の論理と〈存在〉の論理を和解させる道は、あくまでも当時のイギリスの政治的現実との関連で模索されねばならない。そして就中注目すべきは、彼がここにおいても、自らの思想を政治的現実と適用する際に、古典的共和主義の議論に依拠している点であろう。以下、この時期に彼が発表したパンフレット『暴かれたプロット』の議論を整理しつつ、こうした彼の思想的営為を再構成してみよう。

一七九五年十二月に出版されたパンフレット『暴かれたプロット』あるいは政府の背信行為に抗するための人民への呼び掛け』は、同年の十一月の末の講演『二つの法案について』を基にしたものだが、ここで論じられている「二つの法案」とは、十月のイズリングトンでの大規模な政治集会の開催や馬車で移動中の国王が襲撃された事件等をきっかけとして十一月初頭に議会に提出された二つの法案——グレンヴィルが貴族院に提出した反逆罪法案 the Treason Bill とハットが庶民院に提出した結社禁止法案 the Convention Bill ——を指している。そして「反逆や動乱教唆に対する国王と政府の安全と保護」および「動乱を教唆する集会や結社をより効果的に阻止すること」を名目としたこれらの法案は、反逆や動乱教唆の定義を拡大解釈することによって反政府運動を封じ込め、政治集会や請願活動を各地域の治安判事等の統制下に置く等、明らかに当時の急進派勢力に対する弾圧の一環をなすものであった (CC, I : 258)。

『暴かれたプロット』においてコールリッジはこの二つの法案を「政府の背信行為 Ministerial Treason」である
と見做し、これを批判の俎上に上す。但し、見逃してならないのは、彼がその際、この二つの法案をイギリスの国
制の本来の在り方からの逸脱と捉えた上で、批判を展開している点であろう。ミラーやモロウが指摘する様に、先
ず国制の本来の在り方を論じ、その上で現体制をそこからの逸脱として批判している点において、コールリッジ
は明らかに一八世紀のネオ・ハリントニアンのカントリ・イデオロギー——土地財産によって道徳的自律を確保さ
れた地主階級を主な担い手とした混合政体を、「古来の国制」として理想視する信念体系——の議論を踏襲している。
但し、ここで注目すべきは、彼が念頭に置いていたのが、混合政体を理想的国制の最終形態としてではなく更に優
れた国制への過渡的形態として捉えるネオ・ハリントニアン左派の代表的論客 J・バー (James Burgh, 1714-75)
の『政治研究 *Political Discussions*』(一七七四〜七五年)の議論であったという点であろう。⁽²⁾

そこにおいてコールリッジはバーの議論を敷衍しつつ、先ず、国制のありうべき全ての形態を①「人民による政
府 *Government by the people*」②「人民の上に立つ政府 *Government over the people*」および③「人民と共にあ
る政府 *Government with the people*」の三種類に分類してゐる (CC, I: 306)。すなわち①「人民による政府」
とは民主政体のものであり、②「人民の上に立つ政府」とは「専制」すなわち「人民の一般的な政治参加の手段が
全く制度的に確立されていない政体」を表し、③「人民と共にある政府」とは人民が貴族および君主と権力を分か
ち合っている混合政体を意味する。そしてコールリッジはこの③混合政体を、②専制から①民主政体へと向かう途
上にある「過渡的な形態」と捉え、当時のイギリスの国制がまさにこの混合政体の段階にあると主張する (CC, I:
307ff)。このように混合政体を、専ら更に優れた民主政体へと向かう途上の過渡的形態にすぎないと捉えている点に
おいて、バー・コールリッジは混合政体を最良の国制と捉えていたボリングブルック (Henry St. John, 1st Viscount
Bolingbroke, 1678-1751) 等の他のネオ・ハリントニアンとは一線を画している。⁽³⁾ すなわち後者にとって混合政体が

理想的な「古来の国制」として懐古的なノスタルジーの対象であったのに対して、パーリコールリッジにとって混合政体は、より優れた理想的政体へと転化するポテンシャルを秘めた過渡的な国制にほかならなかったのである。

ならばイギリスの現在の国制を「より良いもの」すなわち第一の「人民による政府」に転化し得る混合政体のポテンシャルとは一体何か。コールリッジによれば、それはまさに言論の自由にはほかならない。「言論の自由 The Liberty of the Press (人民のなかに存在している権力 a power resident in the people) は我々に影響力のある主権をもたらず。書物によって必要な情報が普及し、その情報によって公論 the public が形成されるだろう。そして請願権によって公論は表明されるだろう。最初はおとなしい子供の様な小さくか細い声で。だが、ひとたび権力の座にある者が腐敗に取り憑かれた場合には、公論は恐ろしい巨大な稲妻、すなわち神の声となる。権力者はこれを耳にしなわけにはいかないし、これを聞いて従わないでいられるだけの勇氣は権力者には無い。国制に基づいて一般意志 the general will を表現し、議會の寡頭政を屈伏させる無制約の権利——これこそが我々の自由を形成するのだ。そしてこれこそが我々の国制を専制から區別する唯一一つの境界なのである」(CC, I: 312-13)。つまり、ここに提示されている「言論」による「情報」の普及と「一般意志」||「神の声」としての「公論」の形成という構図が示している様に、パンティイソクラシーの〈当為〉の論理を現実媒介する手段を模索していたコールリッジは、ここにおいて、それを他ならぬ「言論」に見出すに至ったと言つてよい。「専制」(||「人民の上に立つ政府」)に墮落する危険性を絶えず孕んでいる過渡的な混合政体(=「人民と共にある政府」としてのイギリスの当時の国制を、あくまでもその国制に内在するポテンシャルとしての「言論」に依りつつ、理想的な民主政体(=「人民による政府」へと転化させること。——職業的批評家の道を選択したコールリッジの関心は、まさにここに存した。「言論」による極めて迅速かつ自由なコミュニケーション——これによって国民の全体が、熱意に溢れつつも決して無秩序には陥らない一つの巨大な評議會 Senate となる。請願 petition (ミルトンが言うようにこの言葉は請求 requiring を意味

する良き古語である) するために共に集う権利によつて、この評議会の決定は法的な形式を持つものとして実現し、政府の行政部門すなわち議會へと移される」。だが「現在提出されている法案はまさにこの権利を踏み躪るものにほかならない」云々 (CC, I : 313)。

だが、彼の論じている理想的政体としての「人民による政府」とは——換言すれば「言論」によつて現実に媒介されたパンティソクラシーとは——具体的にはどのようなものであるのか。残念ながら『暴かれたプロット』を讀むかぎり、こうした「言論」を梃子にして混合政体がそこへ向かうところの理想的な民主政体すなわち「人民による政府」の具体的な内容について、コールリッジは全く議論を展開していない。ミラーの詳細な分析が示している様に、コールリッジがここで種本として用いている『政治研究』の著者バーならば、一方に或る種の「具現的公共性」を特徴とする地主階級という少数者、他方に少数者に対して敬意に満ちた自発的「黙従 Deterence」を示す多数者を設定した上で、前者による「適切な代表制」によつて両者の利害が調和し得るとする伝統的なナチュラール・アリストクラシーの議論を躊躇することなく述べたであろう。だがそれに対し、コールリッジは地主階級がそのような公共精神を持ち得るといふ発想を持つてはいなかった。ミラーの指摘によれば、バーにとつて理想的政体たる「人民による政府」のモデルは——彼の過去の国制に対する兩面的な評価にもかかわらず——結局のところ、地主階級が理想的な「具現的公共性」を発揮し得ていたとされる過去に求められるものであった。それに対し、コールリッジは、恐らくはパンティソクラシーを念頭に置きつつ、「人民による政府」を、まさに未だかつて実現されたことのない「人々を必然的に有徳にする」ユートピアとして理解していた。すなわち、前者の議論が美しい過去という——たとえ単なるノスタルジーの対象にすぎないにせよ——具体的な基盤を持つていたのに対し、コールリッジの議論は、実際のところ、当時のフランスにおける代議制の発達に対する彼なりの期待 (CC, I : 306-7)、政治的ジャーナリストとしての「言論」に対する無邪気と言つて良いほどの信頼、そして〈当為〉と〈存在〉が一致し得

るはずだというパンテイソクラシー計画以来のオプティミズム以外に確固たる根柢を持つものでは決してなかったのである。

そしてまさにそれ故に、職業的批評家としての彼の挫折は極めてあつてなく訪れることになる。「言論」への期待から着手した定期講読誌『ウォッチマン』の経済的失敗による廃刊、そして帝国主義政策に着手したフランス政府に対する幻滅 (CC, II : 269f) は、当時の書簡が明らかに示す様に (CL, I : 241, 247, 275, 268-9)、九六年の半ば頃から、彼をして政治活動から宗教的冥想へと完全に隠遁せしめてしまふ。

だが、パンテイソクラシー計画の座礁にすら動じることの無かつたコールリッジが、一体この時期に何故、そのような意気沮喪状態に陥つたのであろうか。書簡等から察するに、我々は彼のこの「実存の危機」の核心を恐らくは次の様に再構成することができるであらう。——パンテイソクラシー計画の座礁は、一見したところでは、彼のオプティミスティックな「必然論」を揺るがすことはなかつた。だが、例えば離反したサウジー宛ての書簡が示唆している様に、彼は少しづつ、自分のオプティミスティックな「必然論」に疑問を抱き始める (CL, I : 159, 168)。恐らく彼は、こうした苦況の中で、自らの思想的基盤であつたユニテリアンとしての信仰とオプティミスティックな「必然論」について、かなりの思索を強いられたに違いない。そして彼は、そのような苦況の中で、ついにブリストリの汎神論的な「ユニテリアン唯物論」の無神論的な性格に気付き、自らのユニテリアンとしての信仰そのものに懐疑を抱くに至つたのである。「ブリストリ博士が無神論者でないとすれば、それはどのような点においてなのだろうか？三つの箇所において彼は神が全てをなすと主張すると同時に、神が全てであるとも主張している。だが、仮に神が全てのものであるなら、全てのもものが神であるということになる。これはまさしく無神論者の主張ではないか。喰い、飲み、世俗的な欲望を持ち、しかも意識の統一性を全く欠いている神——彼の哲学からはこうした発想が必然的に生じてくるように思われる」(CL, I : 192f)。無論、我々は、彼のネザ・ストウイへの隠遁の

背景に経済的な失敗や政治的な挫折があったことを否定するわけではない。しかし、このブリーストリー・ハートリ
 的なオプティミズムの解体こそは、恐らくこの時期の彼の「実存の危機」の核心ではなかったであろうか。例えば九
 八年に発表された詩作品「フランス France: An Ode」(原題は「撤回 Recantation: an Ode」)の次の一節はこう
 した彼の失意が、単なる現実政治への失望ではなく、彼の思想の核心にあったパンティソクラシー計画以来の「
 為」と「存在」の調和的一致のヴィジョンそのものに対する絶望であったことを示してはいないだろうか。「嗚呼「神々
 しい」自由よ。私はあなたを求めて、長い間、疲れ喘ぎながら、虚しい努力を続けた。だが、あなたは、勝者を讃
 える歌を高らかに響かせてはくれなかったし、人間の力の諸形態に、あなたのその魂を、吹き込むことすらしては
 くれなかった」(PW: 247 邦訳一〇七〜八頁)。敢えて言うならば、まさにここにおいて、「為」としての「神々
 し」Divinest」自由 Liberty」と「存在」としての「人間の力の諸形態」は決定的に乖離するに至った。そして「為
 為」と「存在」の「必然的」予定調和の解体は、彼の初期政治思想の解体をも導かずにはおかなかったのである。

註

- (1) (Cf. Miller [1987] Ch. 3, Morrow [1990] p. 32ff.
- (2) 以下、コールリッジにバーが及ぼした影響とバーの「政治研究」の分析に関しては専ら Miller [1987] Ch. 3 の議
 論に依拠する。本稿作成の段階では残念ながらバーの『政治研究』を検討することができなかった。以後の課題とした
 3。
- (3) (Cf. Hampsher-Monk [1979] p. 70ff.
- (4) ハーパーマス [一九七三] 一五〜二六頁の議論を参照。
- (5) この問題に関しては Pocock [1976] が有益である。尚、この論文には吉瀬征輔氏による紹介(吉瀬 [一九九一] 三

八六頁以下)がある。

- (6) Miller [1987] p. 77ff.
- (7) (Cf.) Holmes [1989] p. 119f, Miller [1987] p. 14ff.
- (8) コールリッジのユニテリアンとしての信仰、懐疑、及びトリニタリアンへの改宗については Willey [1971b] を参照。
- (9) Miller [1987] p. 23f. も同様の指摘を行なっている。

むしろにかえて

以上、極めて不十分な形ではあったが、我々は初期コールリッジの政治思想の内的構造を、そこに混在する二つの契機——汎神論を神学的背景とした客観主義的〈存在〉の論理と超越神論を背景とした主観主義的〈当為〉の論理——に着目しつつ、内在的に再構成することに努めてきた。顧みるならば、本稿において我々が辿ってきた彼の初期思想の歩みは、彼がゴドウィニズムとの対決の中でブリーストリやハートトリを咀嚼することによって得たオプティミスティックな「必然論」が、古典的共和主義の議論に依拠した政治とプロパティをめぐる思索の中で、その中に混在していた〈存在〉の論理と〈当為〉の論理の対立をして徐々に顕在化・問題化せしめ、ついには両者の乖離を決定的なものにし、結果的に彼の政治思想そのものを解体へと導いていった過程として捉えることができるだろう。

先にも触れたように、彼は一七九六年以降の「実存の危機」の中で、ブリーストリやハートトリのオプティミスティックな汎神論的「必然論」およびユニテリアニズムに対して批判的な姿勢を示し始める (CL, I : 168, 192, 482, II : 706)。そして彼は、ドイツ留学とカント研究を通じて二元論的な世界観を学ぶ一方で、一八〇六年秋には、三位一体や贖罪および原罪を認めるトリニタリアンに改宗し、ユニテリアン特有の人間本性の自然的善性に対するオ

ブテイミズムを放棄するに至る (CL, II: 1193ff)¹⁾。残念ながら、こうした彼の神学と認識論における大きな転換を、彼の政治思想との関連で詳細に展開することは、本稿の範囲を越えている。だが、本稿で扱った問題との関連で、若干の展望を示しておくならば、注目すべきは、『フレンド』誌 (一八〇九〜一〇年) における政治の道徳からの分離・自律化であろう。すなわち、彼はそこにおいて、政治から完全に道徳的な意味を取り除いてしまおうとする W・ペイリー (William Paley, 1743-1805) 等を批判するとともに、その一方で、政治を宗教的な道徳と同一視する W・コベット (William Cobbett, 1763-1835) 等に対しても批判を加えているが、こうした議論を通じて、彼は政治から道徳的要素を完全に取り除くことなく、かつ、政治をあくまでも宗教的な道徳からは自律した人間独自の活動として積極的に捉える視点を提示している (CC, IV-II: 98ff, 123ff)²⁾。我々は、こうした道徳と政治の分離の背景に、「実存の危機」以後、徐々に深められていった〈当為〉と〈存在〉の二元論を見て取ることができるだろうし、更にこうした政治観成立の背景には、政治とプロパティについての古典的共和主義の議論の影響を看取することができるだろう。このように我々は、彼の初期政治思想の解体を検討することによって、既に以後の彼の中期政治思想の成立の現場に立ち会っていると断言しても決して過言ではない。

無論、こうした見通しは、彼の初期政治思想を素描したにすぎない現段階では、憶測の域を出るものではないかもしれない。だが、プリストル講演以後の彼の政治思想の方向性を決定する何かを見出そうとする試みは、必ずしも無益ではないはずである。さしあたって我々は本稿において、彼の初期思想の展開を〈当為〉の論理と〈存在〉の論理の〈混在→乖離〉として捉えた。我々は次の課題として、この両者の乖離が彼のその後の思索においてどのような展開を見せたかを、彼の政治観との関連で辿ることになるだろう。無論、この作業に関しては、稿を改めて行なうことにしたい。

註

- (1) (Cf.) Willey [1971b].
 (2) (Cf.) Morrow [1990] Ch. 3, Coleman [1988].

文献一覧

《コールリッジの著作》

本稿においてコールリッジの著作からの引用は次の文献に依拠し、引用に際しては、(略号、巻数・頁数)のみを示す。

CC = Kathleen Coburn, *et al.* (eds.), *The Collected Works of Samuel Taylor Coleridge*, London & Princeton, N. J.: Routledge & Kegan Paul, 1969.

CL = E. L. Griggs (ed.), *Collected Letters of Samuel Taylor Coleridge*, 6 vols, Oxford, 1956-71.

PW = Ernest Hartley Coleridge (ed.), *Coleridge: Poetical Works*, Oxford, 1912.

尚、邦訳のあるものに関しては次を参照し、引用に際しては頁数を並記した。但し、訳文は必ずしも同一ではない。

桂田利吉訳『文学評伝』法政大学出版局、一九七六年。

斎藤勇・大和資雄訳『コールリッジ詩選』岩波文庫、一九五五年。

《外国語文献》

Allen, Peter [1985] "S. T. Coleridge's *Church and State* and the Idea of an Intellectual Establishment", *Journal*

of the History of Ideas, 46.

— [1989] "Morrow on Coleridge's *Church and State*", *Journal of the History of Ideas*, 50.

Bailyn, Bernard [1967] *The Ideological Origins of the American Revolution*, Cambridge, Mass. : Belknap Press.

— [1967] *The Origins of the American Politics*, New York : Alfred A. Knopf, Inc. (邦訳『アメリカ政治の起源』東京大学出版会、一九七五年。)

Brinton, Crane [1926] *The Political Ideas of the English Romantics*, Oxford University Press.

Calleo, David, O. [1966] *Coleridge and the Idea of the Modern State*, Yale University Press.

Clark, J. C. D. [1985] *English Society 1688-1832*, Cambridge University Press.

Coleman, Deirdre [1988] *Coleridge and The Friend (1809-1810)*, Oxford University Press.

Colmer, John [1959] *Coleridge : Critic of Society*, Oxford University Press.

— [1971] "Coleridge and Politics", R. L. Brett (ed.), *S. T. Coleridge*, London : G. Bell & Sons.

Diamond, Wm. Craig [1978] "Natural Philosophy in Harrington's Political Thought", *Journal of the History of Philosophy*, 16.

Godwin, William [1985] Isaac Kramnick (ed.), *Enquiry Concerning Political Justice*, (1st published 1793) Penguin Books.

Hampsher-Monk, Iain [1979] "Civic Humanism and Parliamentary Reform : The Case of the Society of the Friends of the People", *Journal of British Studies*, 18.

Hartley, David [1976] *Observations on Man : His Frame, His Duty, And His Expectations (1749)*, Two

- Volumes in One, Facsimile Reproduction With An Introduction By Theodore L. Huguelet, Delmer, N. Y. : Scholars' Facsimiles & Reprints.
- Haven, Richard [1959] "Coleridge, Hartley and the Mystics", *Journal of the History of Ideas*, 20.
- Holmes, Richard [1989] *Coleridge : Early Visions*, Penguin Books.
- [1982] *Coleridge*, Oxford University Press.
- Krannick, Isaac [1985] "Introduction", in Godwin [1985]
- Mann, P. [1971] "Six Lectures on Revealed Religion, its Corruptions and Political Views" (Editor's Introduction II), CC, I.
- Miller, Jr., John T. [1987] *Ideology and Enlightenment*, Garland Publishing, Inc.
- Morrow, John [1986] "The National Church in Coleridge's Church and State : A Response to Allen", *Journal of the History of Ideas*, 47.
- [1990] *Coleridge's Political Thought*, Macmillan.
- Muirhead, John H. [1930] *Coleridge as Philosopher*, London : George Allen & Unwin Ltd.
- Leask, Nigel [1988] *The Politics of Imagination in Coleridge's Critical Thought*, Macmillan Press.
- Patton, L. [1970] "Editor's Introduction", CC, II.
- Patton, L., & Mann, P. [1971] "Coleridge in Bristol 1795 : Lecturing and Politics" (Editor's Introduction I), CC, I.
- Perkins, Mary Anne [1994] *Coleridge's Philosophy : The Logos as Unifying Principle*, Oxford University Press.

- Piper, Herbert [1959] "Pantheistic Sources of Coleridge's Early Poetry", *Journal of the History of Ideas*, 20.
- Pocock, J. G. A. [1975] *The Machavelian Moment*, Princeton University Press.
- [1976] "The Classical Theory of Deference", *American Historical Review*, 81.
- [1983] "Cambridge Paradigms and Scottish Philosophers", Isevan Hont and Michael Ignatieff (eds.), *Wealth and Virtue*, Cambridge University Press. (邦訳『徳と富』未来社、一九九〇年。)
- [1985a] *Virtue, Commerce, and History*, Cambridge University Press. (邦訳『徳・商業・歴史』みすず書房、一九九三年。)
- [1985b] "Clergy and Commerce: Conservative Enlightenment in England", R. Ajello (ed.), *L'Età dei Lumi*, I, Naples.
- [1989a] *Politics, Language & Time*, (Originally, 1971) The University of Chicago Press.
- [1989b] "Conservative Enlightenment and Democratic Revolutions: The American and French Cases in British Perspective", *Government & Opposition*, 24-1. (邦訳『『保守的啓蒙』の視点』『思想』第七八二号、一九八九年八月。)
- Pollin, Burton R. [1970] "John Thelwall's Marginalia in a Copy of Coleridge's *Biographia Literaria*", *Bulletin of the New York Public Library*, 74.
- Purton, Valerie [1993] *A Coleridge Chronology*, Macmillan.
- Robbins, Caroline [1968] *The Eighteenth-Century Commonwealthman*, Harvard University Press.
- Ryan, Alan [1987] *Property*, Open University Press. (邦訳『所有』昭和堂、一九九三年。)
- Venturi, Franco [1971] *Utopia and Reform in the Enlightenment*, Cambridge University Press. (邦訳『啓蒙の

ユートピアと改革』みすず書房、一九八一年。

White, R. J. [1953] "Introduction", *do* (ed.), *Political Tracts of Wordsworth, Coleridge and Shelley*, Cambridge University Press.

Wiley, Basil [1940] *The Eighteenth Century Background*, London: Chatto & Windus. (邦訳『十八世紀の自然思想』みすず書房、一九七五年。)

— [1950] *Nineteenth Century Studies*, London: Chatto & Windus. (邦訳『十九世紀イギリス思想』みすず書房、一九八五年。)

— [1971a] *Samuel Taylor Coleridge*, New York: W. W. Norton & Company.

— [1971b] "Coleridge and Religion", R. L. Brett (ed.), *S. T. Coleridge*, London: G. Bell & Sons.

Yolton, John W. [1983] *Thinking Matter*, Basil Blackwell.

《邦語文献》

有賀貞「一九八八」『アメリカにおけるアメリカ革命史研究の展開』『アメリカ革命』東京大学出版会。

岩岡中正「一九九〇」『詩の政治学——イギリス・ロマン主義政治思想研究』木鐸社。

小野紀明「一九七八」『自由主義の政治哲学における人間と市民——バンジャマン・コンスタンを中心にして』(一)

『神戸法学雑誌』第二八卷第三号。

— [一九九〇]『ド・メーストル、ポーナール、コレテス——十九世紀反動思想におけるメタ政治学的考察』田中浩(編)『現代世界と国民国家の将来』御茶の水書房。

— [一九九四]『現象学と政治——二十世紀ドイツ精神史研究』行人社。

柏經學「一九七二」、『コウルリッジのロマン主義的政治思想——S・T・コウルリッジの思想形成過程と思想基盤をとおして』、『福岡大学 法学論叢』第一六卷第三号。

——「一九八二」、『コウルリッジのロマン主義政治思想——S・T・コウルリッジの基本思想形成過程をとおして』

山崎時彦(編)『政治思想史——保守主義の生成と発展』昭和堂。

吉瀬征輔「一九九一」、『十九世紀イギリスの議会改革——労働者階級の体制内統合』法律文化社。

ギルマン、ジェイムズ「一九九二」(原著は一八三八年)邦訳『コウルリッジの生涯』こびあん書房。

佐々木毅「一九八四」、『プラトンと政治』東京大学出版会。

シュミット、カール「一九七二」(原著一九二二年)邦訳『政治神学』未来社。

白井厚「一九六四」、『ウィリアム・ゴドウィン研究』未来社。

杉山忠平「一九七四」、『理性と革命の時代に生きて——J・プリーストリ伝』岩波新書。

妹尾剛光「一九九二」、『三位一体否定論の一系譜——ソツツイーニ派・ホップズ・ロック』関西大学経済・政治研究

所『紛争処理のメカニズム』(研究双書第七九冊)。

戸沢健次「一九七九」、『S・T・コウルリッジの政治哲学研究(1)』『愛媛法学会雑誌』第六卷第一号。

田中秀夫「一九八四—八五」、『ポーコック思想史学とスコットランド啓蒙』(上)(下)、『甲南経済学論集』第二五、二

六卷。

永井義雄「一九六二」、『イギリス急進主義の研究』御茶の水書房。

ハーバーマス、ユルゲン「一九七二」(原著一九六二年)邦訳『公共性の構造転換』未来社。

半沢孝麿「一九六一」、『フランス革命期のイギリス急進主義政治思想』『国家学会雑誌』第七四卷。

——「一九八六」、『コウルリッジにおける政治哲学の形成』有賀弘・佐々木毅(編)『民主主義思想の源流』東京大

学出版会。

ホワイトヘッド、アルフレッド・ノース「一九八一」（原著一九二五年）邦訳「科学と近代世界」松籟社。
森政稔「一九八六」未完の急進主義とW・ゴドウィン」『国家学会雑誌』第九九卷。